

令和8年5月14日

令和8年度  
第1回総合教育会議  
議事録

文京区

# 令和8年度第1回総合教育会議議事録

第 1 号

令和8年度 第1回会議

日時：令和8年5月14日（木）午後1時

場所：第二委員会室

「出席」	文京区長	成澤 廣修
文京区教育委員会	教育長	丹羽 恵玲奈
	教育長職務代理者	清水 俊明
	委員	小川 賀代
	委員	福田 雅
「説明のために出席した区職員」	企画政策部長	新名 幸男
	企画課長	川崎 慎一郎
「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	吉田 雄大
	教育推進部参事	
	教育総務課長事務取扱	真下 聡
	教育指導課長	山岸 健
	教育施策推進担当課長	高橋 拓也

## 令和8年度 第1回総合教育会議次第

日時：令和8年5月14日（木）午後1時

場所：第二委員会室

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 「文京区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について

(資料第1号)

### 3 閉会

## 1. 開会

(13:01)

○成澤区長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回の総合教育会議を開催いたします。

## 2. 議題

### (1)「文京区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について

○成澤区長 本日は、次第のとおり、「文京区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について」を議題として設けました。本計画は、令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、サービスを監督する教育委員会は文部科学大臣が定める指針に即して業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることとされ、作成したものになります。この後、教育指導課長より説明をいたしますので、限られた時間ではございますが、ご意見をいただき、議論が深められればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議題に入ります。教育指導課長から、資料第1号に基づいて説明をお願いいたします。

○教育指導課長 資料第1号によりまして、業務量管理・健康確保措置実施計画について、ご報告いたします。

本計画に関しては、令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣の定める指針に即して業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることとされて、作成したものになります。

では、本計画の説明をさせていただきます。

まず、本計画の1ページの計画の趣旨と現状をご確認ください。本計画の趣旨を明確にするとともに、本区の現状を整理させていただいております。時間外在校等時間が45時間を超えている小学校、中学校は、ともに36%を超えております。現状といたしましては、授業準備や保護者の方への対応等、内容としては様々であり、長時間労働が常態化している教職員も多々いることがわかります。

2ページをご覧ください。そのような実態を踏まえ、令和8年度から令和11年度に向け目標を掲げました。参考に、ここ3年間の時間外在校等時間を掲載いたしました。今までの本区の取り組みによって教育職員への負担軽減が図られていることがわかるかと思えます。

続きまして、3ページをご覧ください。目標を達成するため、教育委員会でできる学校と教師の業務の3分類に沿った教育職員の負担軽減等を明記し、教育職員の働き方改革を包括的に実施してまいります。

4ページから7ページにかけて、具体的な負担軽減策を明記させていただいております。

8ページをご覧ください。最後に、本計画の今後のフォローアップについてです。業務の改善されていない学校に対しては引き続き個別に指導、助言を行うとともに、区として教育職員の働き方改革を推進してまいります。

以上で報告を終わります。

**○成澤区長** 説明は以上でございます。それでは、教育委員の皆様方からご意見等をお願いいたします。

**○清水委員** 教育の質を落とさず、なるべくコストをかけず、そしてこういった形で教職員の負担を減らしていくというのは非常に大切なことだと思いますし、既に行われていて、ある程度効果が得られているということ。さらには、今後フォローアップもしていくということ。大変重要なことだと思います。

私からの質問ですけれども、これは結構コストがかかるんじゃないかと思うのです。それに関しては、都に補助をお願いするとかがあるかと思うのですけれども、どのようなことを考えているかを教えてください。

**○教育指導課長** 今本区で行われている人員の措置ですと、令和5年から始まったSSS、エデュケーションアシスタント等の補助の人員をつけています。エデュケーションアシスタントについては区のほうで少しずつ人数をふやしているのですけれども、今年は40名で、今年度は全て東京都の補助金で行うことができました。また、スクールサポートスタッフについては、都のほうの補助金プラス学校のニーズに合わせて、大規模校になるのですが区の予算を若干、数名使わせていただきながら学校の補助をして、教職員の事務的な手続といったところでの負担軽減に生きていると考えております。

**○清水委員** よくわかりました。その意味では、6ページの「その他の取組」の下から3つ目の「働き方改革に向けた研修の充実」で「業務改善の好事例や外部人材の活用方法などを共有する機会を設け、学校間で情報交換や学び合いを促進すること」は非常に大切だと思いました。既にある程度やられているのかもしれませんが、ぜひこういったことをやっていただければと思います。

もう一つ、教えていただきたかったのが、5ページの下から2つ目、「デジタル採点システムの導

入」を具体的に教えていただいでよろしいでしょうか。

○教育指導課長 デジタルの採点システムは、特に中学校の定期テスト等で使えるシステムになっております。何年度からというのが今、手元にないのですが、各学校のほうで既に導入されていて、活用されていると伺っております。

○清水委員 マルチプルチョイスであるとか、筆記だとそれはできないのではないかとか。その辺のところを教えていただきたい。

○教育指導課長 そちらについては、ある程度質問項目を決めた問いに対して回答が得られるというものですので、具体的に記述式の長文といったものについては、その部分は担当教科の教員がマルつけをしたりという分散した形になっていると確認しております。

○丹羽教育長 今の件ですけれども、多分数年前から少しずつ入っていると思います。要は OCR といつか、1、2、3、4、5 とマルがあつて、鉛筆で黒く塗っていく、あの形です。それで読むので採点が楽になる。例えば、英語だったらマルチプルチョイスの中でやる問題と記述の問題が両方あつて、こっちが何点で、こっちが何点みたいな形でやっていると思います。

○清水委員 マルチプルチョイスに走ると、少なくなってしまうかもしれない筆記は非常に大切だと思いますので、その辺のバランスも考えていただければと思います。

○小川委員 デジタル採点について、システムの私の知っている経験的なところでちょっと補足させていただくと、普通に選択問題もあるかと思うのですけれども、今は大体スキャナで全部とつて、先生が記述のものとかは読んで点数をそのままデジタルに入れられるので、採点自体は、最終的な集計が一括でデジタルでできる。採点そのものは先生がされているんだけど、点数の集計とかが一気にデジタルで終わるので、そこを転記する必要がなくなるというものも入れられているのではないかなと思います。

○教育指導課長 例えば、中学校の教科の場合ですと、単元ごとに小テスト等をやっています。そういった単元ごとの小テストや、テストを集計したりまとめたりということが容易にできるというところも、働き方改革につながっていると聞いております。

○小川委員 先ほどはご説明、どうもありがとうございました。ちょっとお伺いしたいことがあります。

先ほど2ページの説明のところ、これまでの取り組みで改善が図られているというご報告があったかと思いますが、これまでの取り組みのところ、改善された取り組みの内容について教えていただきたいのが、まず1つ。

そして、先ほどのご報告の中で、学校によって少しばらつきがあるということがあったかと思うのですが、そのばらつきが生じた要因を教えてください。1つです。

もう一つは、4ページ目以降に載っている教師以外が積極的に参画すべき業務が挙げられているかと思いますが、この辺、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。いずれも費用が発生するものかと思いますが、これは一律的に文京区立学校に導入予定であるのかどうかを教えてください。

**○教育指導課長** まず、取り組みという中では、先ほどの人員の確保という面もございましたが、例えばICTとかデジタル機器を導入して、そういったところで校務が軽減できたというところ。また、学校の独自の取り組みとしては、行事等がたくさんあるかと思うのですが、そういったもののマネジメントの見直しというところでスクラップ・アンド・ビルドという形で、できるだけビルド・ビルドしていかないで行事をやるたびに毎回見直す等の取り組みをやっている学校がございます。ただ、少しばらつきがというお話がございました。これについては教育委員会ですることは一律にやっていますが、学校の経営方針ごとに学校の成り立ちが違ってきますので、そういったところでの管理職の意識や取り組み状況とか職員に対する周知といったところはばらつきがないように、教育委員会としても支援をしていきたいと考えております。

それから、「教師以外が積極的に参画すべき業務」の部分で、例えば学校閉庁日の導入とか人員的な支援、C4thの導入によって働き方改革の環境の整備をしています。また、退勤管理を含む教員向けの庶務事務システムを導入したことによって在校時間が把握できるので、この把握を管理職がきちんとしていて、在校時間の例えば目標時間を設定する学校があったり、管理職が平均時間をとって一人ひとり働きかけをして、自分の改善ポイントをいわゆる業績評価の面接等で個人ごとに指導しているということも聞いております。

**○小川委員** もう一つ確認したいのが、4ページ目の「教師以外が積極的に参画すべき業務」で幾つも項目が挙がっているかと思いますが、これらは費用が発生するものが多いかと思うのですが、この取り組みは全ての区立の小・中学校に導入される予定なのかどうかを教えてください。

**○教育指導課長** これも項目ごとによって変わってくる場所もあるのですが、例えば、学校への調査といったものは区として一律にと考えております。ただ、印刷物の縮減といったことについては、もちろん一律に通知等は発出させていただいていますが、やはり各学校の人員や取り組みごとによって若干変わってくる場所はあるかなと考えております。例えば、2つ目のICT機器に関する物品のことやICT支援員を派遣するといったことについては、教育委員会として小学校20校、

中学校 10 校、全校に向けて一律にやっていきたいと考えております。その下についても、予算も必要ですが、できる限り一律に予算をかけながら学校を支援したいと考えております。

**○教育推進部長** 今、指導課長が申し上げたとおりですけれども、1つ、典型的なわかりやすい例で言うと、文京区は日中友好会館といった外部機関が非常に充実しているという地域特性がございます。全部が学校とか教職員が担うわけではなくて、日本語をよく解さない児童・生徒も文京区では多く就学しているという現実がございますので、その生徒さんたちのためにも、またそうではない子どもたちのためにも、学習環境の充実、維持も含めて外部機関を利用して日本語の習得あるいは日本文化的なもの、ルールのものの習得について、昨年度から、教職員以外の外部機関とうまく連携を図りながら今進めています。それを全て教職員の先生方にしてもらおうと思うと、かなり時間がかかってしまうと思うのですけれども、そういったことによって、めぐりめぐって結果的に教職員の負担の軽減も図られているという認識でございます。

**○福田委員** 先生方の学校の実態がよくわかる資料で、勉強になりました。ありがとうございます。当然、先生たちの負担軽減をしていかなきゃいけないというのは重々承知の上でなんですけれども、一方で先生方によっては、あまりにもいろんなことをやってはいけない、業務、負担を軽減せよというのがまた逆のストレスになってはいないのかといった現場の感覚を伺いたいと思います。

こうやって多くの方々が学校の教育にかかわってくることによって、学校もしくは先生だけで完結しなくなる。学校教育というものが、外部のいろんな方の力をかりることによって、学校だけで完結しなくなることによる質の低下という言葉が正しいかどうかわからないのですけれども、いろんなリスクもまたはらむことになるのではないかと思います。そのあたりの検討はなされているのかなと思いました。

参考までに、民間の世界でも、とにかく減らせ減らせ、やるなやるな、あれをやるな、これをやるな、これは外部に委託せよというのが、逆に自分の手元で完結できないストレスにもなっているというのがあったりして、それは教育の現場ではどうなのかなと思って伺いたいと思います。

**○教育指導課長** 今、ご指摘のとおり、教員の職務、仕事を働き方改革で削ることによって教育の質の低下につながってはいけないというところが一番で、その中でも教育力を上げていくところが大事ななと考えております。

一方、時間外在校等時間と考えたときに、管理職が職員に「早く帰りなさい」と言って帰らせること全てが、教員の働き方や心の中のいい状態につながってくるわけではないので、学校にいて教員同士がコミュニケーションをとるのも必要だと考えている管理職の方もいらっしゃいます。例え

ばですが、「早く帰りなさい」だけではなくて、教員が一定時間ほっとできるようなほっとスペースみたいなものを学校の中に新しくつくられて、そこで一定のコミュニケーションをつくる、そんなシステムを導入している学校もあります。そのことによって、ベテランの教員が若手にアドバイスを送ることができたり、若手が逆にベテランに相談することができる。そういうシステムを生んでくださっている学校もございます。

それから、先ほど外部というところでリスクということがありました。例えば今、外部講師を使った講話等も子どもたちによくやっているのですが、そういった意味で言うと、子どもたちにとっても新しい視点で聞ける授業は非常にありがたいことだと思っています。プラスアルファ、教師がそこにばかり頼ってはいけないところもあって、授業力向上も必要だと考えております。

部活動については、文京区の場合には外部の多くの指導員に携わっていただいているところがございますので、教師の手から離れた、外部指導員が見ているときの部活動の生活指導とか生徒指導については一旦リスクもございますが、区としては年に数度、外部指導員を全て集めて講義を行うとか救急法の免許を取っていただくといった手だてをしながら、質を下げないで外部の方に仕事を依頼して、子どもたちの指導育成に当たっていただくようなシステムづくりも行っています。中には課題等もありますので、教育委員会としてはそういった課題をクリアできるように支援したいと考えております。

**○丹羽教育長** 今の補足ですけれども、1つは今、教育指導課長が申し上げたとおり、研修は部活の指導員だけではなくて、例えば学校ですので個人情報の管理といったこともすごく重要になってきます。その点の研修といったものはしていかなきゃいけない。

あと、外部の人がたくさん入ることでの、リスクではないのですけれども、校長先生たちと話していると、いろんな時間帯、要はフルでない方、この時間だけいる、この曜日だけいるという指導員の方とか先生がいらっしやる中で、学校の中の連絡、みんなに浸透させなきゃいけないようなものをみんなにどうちゃんと連絡できるかということは、それなりに苦労はあると聞いております。そのために、学校で全員がわかるような工夫をする。アナログですけれども、黒板をつくっていませんというところもあれば、私はもうちょっと ICT を活用して、学校みんなが同じ目標に向かっていけるようにできたらと思っています。

**○成澤区長** 教育委員の皆様方から様々なご意見、ご質問等をいただきました。

働き方改革の実効性を上げるには、例えば削減時間数が一定確保されているかどうかを教育管理職の評価に直結するというふうにやると、民間企業ではあるケースですけれども、それは結果が出

るのです。管理職の評価に影響するとなると、教育管理職は一生懸命、いい意味でも悪い意味でもリーダーシップを発揮して、時数だけ減らすことができるというのはあり得るんだろうと思います。ところが、様々な代替の措置を行った上で、本来業務でも超過勤務が出る可能性が当然ある。ややもすれば、自宅に持ち帰って作業してしまう、昔はUSBがパソコンにくっつけられたから、そのUSBを帰り道に紛失しちゃうとか、テストを持ち帰って電車の網棚に乗けたまま疲れて寝込んでしまったとか、かつてそういうケースは全国的に見ればいろいろありました。それは本末転倒だろうと思うので、その辺を、この計画をまずつくって、計画期間途中でもしっかりチェックをして、計画に基づいていろんなことをやっていって、残業時間等が減ってきているようであればそのままやればいいし、そこが途中でとまっているということになれば、次なる策も含めてしっかりと対応を考えていく。まずはこの計画に基づいていろいろな取り組みを進めていくということによろしいのかなと私はお話を聞いていて思っておりました。

それでは、本日の報告についての質疑は以上とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

### 3. 閉会

○成澤区長 それでは、これをもちまして令和8年度第1回の総合教育会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(13:25)